

総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成27年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第2号 平成27年度岩国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第116号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第128号 岩国市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

議案第130号 岩国市小中学校タブレット端末等整備事業委託契約の締結について

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

請願第1号 民主主義と地方自治を尊重して沖縄県との誠意ある話し合いを行うよう求める意見書を提出することについて

本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成27年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、都市交流事業費の地域の内なる国際化・共生推進事業に関し、委員中より、「地域の内なる国際化とは、地域の文化を感じてもらうこと、または地域の魅力を発信する能力を有することなどがあると思うが、具体的な事業はどのようなものがあるのか」との質疑があり、当局より、「この事業に関しては、多文化共生推進事業とあわせて行っており、海外の方々との交流を進め、いろいろな文化を知るという目的で、多文化交流会を3回、国際理解講座を1回、実施している。また、文化芸術創造都市宣言の中の重点プロジェクトの一つとして掲げている、世界とつながる文化交流プロジェクトの中で、特に若年層を中心とした、国際的に活躍できる人材の育成・輩出を目指しているところであり、こうしたことを、市全体で連携して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、総合支所等整備事業費の総合支所等整備事業に関し、委員中から、玖西地域の総合支所及び支所におけるワンストップサービスの実施についての質疑があり、当局より、「ワンストップサービスは非常に大事なことだと認識しているが、これから基本設計に入っていく段階であり、実現に向けて前向きに取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、市民協働推進費の岩国市防犯灯設置費補助金に関し、委員中から、防犯灯のLED化の進捗率についての質疑があり、当局より、「平成28年3月31日現在の進捗率は

約88%である」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「残りの約12%の防犯灯については、平成28年度より新設された岩国市防犯灯電気料金助成金という制度により、LED化が促進されると思われるが、新たな制度の周知方法はどのようにしているのか」との質疑があり、当局より、「ホームページや広報紙での周知は行っているところであるが、今後とも、PR等の充実に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、市民協働推進費のUJIターン対策事業に関し、委員中から、決算額が20万円となっている空き家修繕助成金の利用件数と、空き家情報について質疑があり、当局より、「空き家修繕助成金の利用件数は1件である。空き家登録数については、当初10件であったが、これまでに成約済みが4件、交渉中が2件という状況で、現在公開しているのは4件となっている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「本事業だけでなく、地域おこし協力隊派遣事業や集落支援事業など、地方創生の観点から、全国でさまざまな中山間地域対策事業が実施されている。そういった中、東京にあるNPO法人「ふるさと回帰支援センター」における本市の知名度は決して高いものとは思えず、その一方でお隣の島根県は、移住してみたい県の全国3位に位置しているとも聞いていることから、こうした事業は、全国規模で展開される競争であると認識している。現在の担当部署は、他業務も多く抱えており、負担が多すぎるものと思われるので、何らか体制を改めるべきではないのか」との質疑があり、当局より、「中山間地域が発展することが、本市の発展にもつながるものであるという認識は常日頃から持っているところであり、中山間に係る条例の整備や計画の策定が整った今後の流れとして、機構改革を踏まえた体制の見直しを検討してまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、討論において、一部委員から、「米軍に関する問題点があることや、市民の正社員比率を高めて、市民の暮らしと市の税収を守るといった雇用の面での問題点があるなどと判断し、反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

また、議案の審査に続いて、特定事件の調査項目における「入札制度について」の調査を行い、これまでの調査結果を中間報告することと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。